

# 序章

## 都市計画 マスタープランとは

- 計画の目的等
- 計画の役割と位置づけ
- 計画の構成

# 序章

## 都市計画マスタープランとは

### 1 計画の目的等

都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定められるものであり、「市町村総合計画」や、広域的視点から都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を都道府県が定める「都市計画区域マスタープラン」などの内容に即し、今後の都市づくりの方向性を示すものです。

八戸市では、平成 16 (2004) 年 3 月に策定された「八戸市都市計画マスタープラン」にもとづいて都市計画に取り組んできましたが、策定から 10 年以上が経過しており、その間には旧南郷村との合併や東日本大震災の発生、中核市への移行など、都市を取り巻く状況は大きく変化してきています。

このような変化に対応し、また、今後の人口減少や高齢化の進展なども考慮しながら、総合的・一体的なまちづくりを推進していくことで、将来的にも市民が安全・安心・快適に暮らし続けられる持続可能な都市を構築していくことが求められています。

以上のことから、本計画は、都市を取り巻く状況の変化に対応しながら、八戸市が目指す都市の将来像を示すとともに、その実現に向けたまちづくりの基本的な方針を定めることを目的とします。

また、本計画は、市民等の意見を反映しながら地域の特性に応じた将来像を明らかにし、その実現に向けた方向性を示す指針となります。

#### ○計画の対象地域

計画対象地域については、都市計画法において「一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域」として都市計画区域が定められています。

しかしながら、都市計画マスタープランは都市的土地利用と自然的土地利用、交通体系、景観形成など、都市を構成する様々な要素を考慮する必要があることから、都市計画区域外も含めた八戸市全域を本計画の対象地域とします。

#### ○目標年次

都市計画は、その目的の実現に時間を要するものであることから、長期的な見通しをもって定める必要があるため、概ね 20 年後の平成 50 (2038) 年を目標年次とします。

## 2 計画の役割と位置づけ

### ○計画の役割

本計画は、以下の3つの役割を担います。

- ①八戸市が目指すべき将来都市像を示し、都市計画に対する市民等の理解を深めます。
- ②都市づくりの基本的な整備方針を示し、八戸市が定める都市計画の一体性や、他の計画・施策との整合性・総合性を確保します。
- ③個別の都市計画や関連する施策などに対する合意形成の円滑化を図ります。

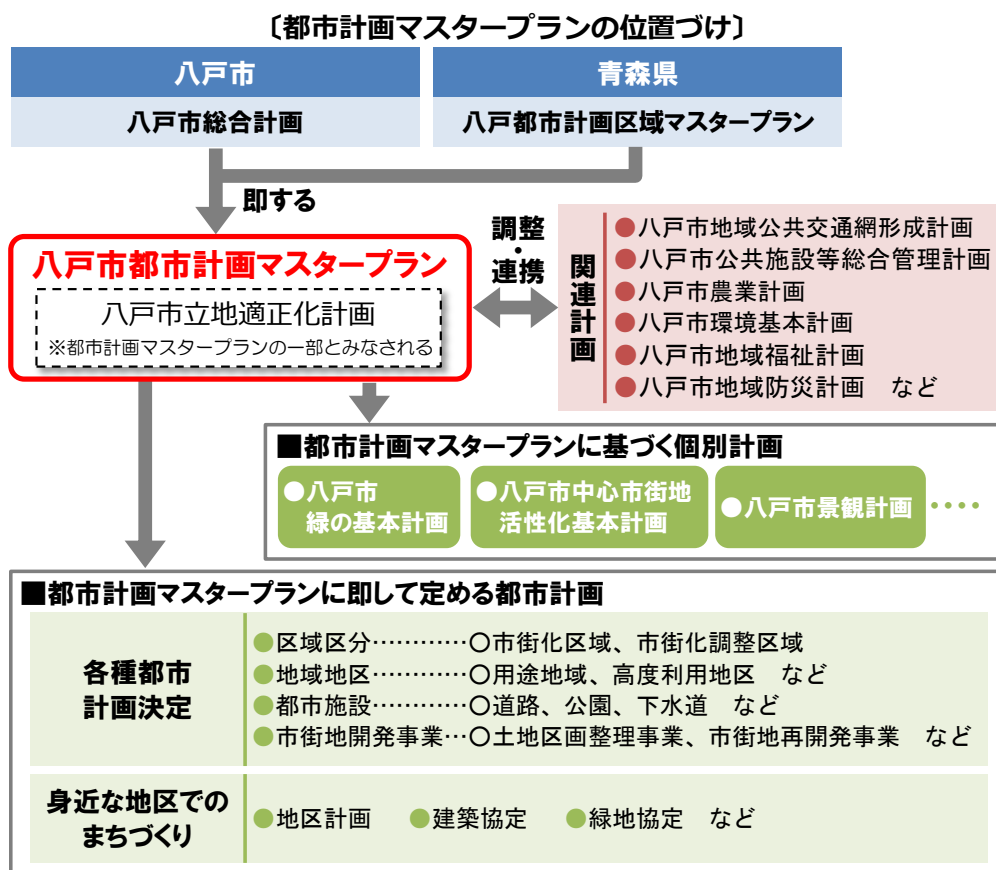
### ○計画の位置づけ

本計画は、「第6次八戸市総合計画」に即しつつ、20年後の八戸市を見据え、都市のあるべき姿や、道路・公園といった都市施設等の配置や整備、維持・管理などの方向性を明確にするものです。

第6次八戸市総合計画のほか、関連する他分野の計画とも調整・連携しつつ、八戸市の将来のあるべき姿を示していきます。

また本計画は、八戸市の都市計画を運用するための根拠となるとともに、本計画を上位計画とする個別計画に反映され、まちづくりをすすめていく指針となります。

なお、本計画と一体的に検討・策定する「八戸市立地適正化計画」については、都市計画マスタープランの一部とみなされます。



# 序章 都市計画マスタープランとは

## 3 計画の構成

八戸市都市計画マスタープランは、以下の4つの章で構成します。

### 第1章 八戸市の概況と課題

本市の概況を整理した上で、社会情勢の変化や将来展望を踏まえながら、都市計画に求められる課題を抽出します。

### 第2章 全体構想

基本理念および将来都市像を定めた上で、それらを実現する将来都市構造を示します。  
また、将来都市構造の実現化に向けた分野ごとのまちづくりの方針を示します。

#### ① 都市計画の基本理念 ② 将来都市像

#### ③ 将来都市構造

- 将来都市構造の構築に向けた基本的な考え方
- 将来都市構造の構成
- 将来都市構造図

#### ④ まちづくりの方針

- 土地利用 ● 交通 ● 水とみどり ● 景観 ● 防災
- その他都市施設 ● 協働のネットワーク



### 第3章 地域別構想

市内を11の地域に区分し、それぞれの地域の課題などを整理するとともに、地域の特性を活かしたまちづくりの方針について明らかにします。

#### ① 地域の課題

#### ② まちづくりの目標

- 地域の目指すべき方向
- 将来像

#### ③ まちづくりの方針

- 土地利用の方針
- 交通の方針
- 水とみどりの方針
- 景観の方針
- 防災の方針 など



### 第4章 計画の実現に向けて

本計画の実現に向けた取り組みの方法、すすめ方や進行管理について示します。